

目 次

風 水 害 対 策 編

第1章 総 則

第 1 節	計画作成の趣旨等 -----	1
第 2 節	市民及び防災関係機関等の責務と処理すべき事務又は業務の大綱 -----	3
第 3 節	小千谷市の自然条件 -----	12
第 4 節	小千谷市の社会的条件 -----	15
第 5 節	小千谷市の既往の主な災害 -----	16

第2章 災害予防

第 1 節	防災教育計画 -----	22
第 2 節	防災訓練計画 -----	25
第 3 節	自主防災組織育成計画 -----	28
第 4 節	防災都市計画 -----	30
第 5 節	集落孤立対策計画 -----	32
第 6 節	建築物等災害予防計画 -----	34
第 7 節	気象等防災観測体制の整備 -----	37
第 8 節	道路施設等災害予防計画 -----	41
第 9 節	土砂災害予防計画 -----	44
第 10 節	河川の風水害対策 -----	50
第 11 節	鉄道事業者の風水害対策 -----	53
第 12 節	農地・農業用施設等の風水害対策 -----	55
第 13 節	防災通信施設の整備と風水害対策 -----	58
第 14 節	放送事業者の風水害対策 -----	61
第 15 節	電気通信事業者の風水害対策 -----	62
第 16 節	電力供給事業者の風水害対策 -----	65
第 17 節	ガス事業等の風水害対策 -----	67
第 18 節	上水道事業の風水害対策 -----	71
第 19 節	下水道事業の風水害対策 -----	75
第 20 節	工業用水道事業の風水害対策 -----	80
第 21 節	危険物等施設の風水害対策 -----	81
第 22 節	火災予防計画 -----	85
第 23 節	水防管理団体の体制整備 -----	89
第 24 節	廃棄物処理体制の整備 -----	91
第 25 節	救急・救助体制の整備 -----	93
第 26 節	医療救護体制の整備 -----	97
第 27 節	避難体制の整備 -----	102
第 28 節	要配慮者の安全確保計画 -----	113
第 29 節	食料・生活必需品等の確保計画 -----	119
第 30 節	学校等の風水害対策 -----	123
第 31 節	文化財の風水害対策 -----	127
第 32 節	ボランティア受入体制の整備 -----	129
第 33 節	事業所等の事業継続 -----	131
第 34 節	市の業務継続計画 -----	133

第3章 災害応急対策

第 1 節	災害対策本部の組織・運営計画	135
第 2 節	防災関係機関の相互協力体制	144
第 3 節	気象情報等伝達計画	154
第 4 節	洪水予報・水防警報伝達計画	162
第4節の2	土砂災害緊急情報・土砂災害警戒情報伝達計画	169
第 5 節	災害時の通信確保	172
第 6 節	被災状況等収集伝達計画	176
第 7 節	広報計画	181
第 8 節	住民等避難計画	186
第 9 節	避難所運営計画	192
第9節の2	避難所外避難者の支援計画	198
第 10 節	自衛隊の災害派遣計画	200
第 11 節	輸送計画	205
第 12 節	警備・保安及び交通規制計画	209
第 13 節	消火活動計画	212
第 14 節	水防活動計画	217
第 15 節	救急・救助活動計画	223
第 16 節	医療救護活動計画	231
第 17 節	防疫及び保健衛生計画	241
第 18 節	こころのケア対策計画	247
第 19 節	児童生徒・教職員に対するこころのケア対策計画	250
第 20 節	廃棄物の処理計画	253
第 21 節	トイレ対策計画	258
第 22 節	入浴対策計画	262
第 23 節	食料等供給計画	265
第 24 節	生活必需品等供給計画	271
第 25 節	要配慮者の応急対策	276
第 26 節	学校等における応急対策	282
第 27 節	文化財応急対策	288
第 28 節	障害物の処理計画	290
第 29 節	遺体の捜索・処理・埋葬計画	294
第 30 節	愛玩動物の保護対策	299
第 31 節	災害時の放送	303
第 32 節	公衆通信の確保	305
第 33 節	電力供給応急対策	308
第 34 節	ガスの安全、供給対策	311
第 35 節	給水・上水道施設応急対策	318
第 36 節	下水道施設等応急対策	327
第 37 節	工業用水道施設応急対策	337
第 38 節	危険物等施設の応急対策	338
第 39 節	道路・橋梁・トンネル応急対策	344
第 40 節	土砂災害・斜面災害応急対策	348
第 41 節	河川の応急対策	352
第 42 節	鉄道事業者の応急対策	355
第 43 節	農地・農業用施設等の応急対策	358
第 44 節	農林水産業施設等応急対策	361
第 45 節	商工業応急対策	369

第 46 節	応急住宅対策	372
第 47 節	ボランティアの受入れ計画	380
第 48 節	義援金の受入れ・配分計画	383
第 49 節	義援物資対策	385
第 50 節	災害救助法による救助	387

第 4 章 災害復旧・復興計画

第 1 節	民生安定化対策	391
第 2 節	被害認定調査・り災証明書の発行	397
第 3 節	融資・貸付その他資金等による支援	399
第 4 節	公共施設等災害復旧対策	413
第 5 節	災害復興対策	417

